

(5)添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料【4】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	備考
ごみ処理	災害廃棄物焼却処理業務		円	円	
	内訳				
	9月分	12,160kg	16.5	200,640	
	消費税	8%		16,051	
	10月分	5,120kg	16.5	84,480	
	消費税	10%		8,448	
	11月分	6,170kg	16.5	101,805	
	消費税	10%		10,180	
	12月分	4,735kg	16.5	78,128	
	消費税	10%		7,812	
	1月分	3,015kg	16.5	49,748	
	消費税	10%		4,974	
	合計			562,266	

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。
 2. 諸経費は計上しないこと。

災害廃棄物焼却処理業務【4】

562,266 円〈実績〉

契約の相手方：

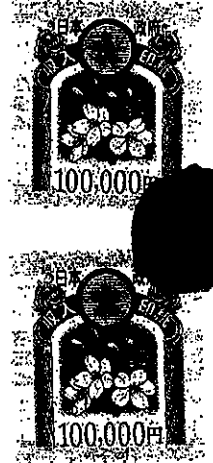
契約方法：随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）

業務内容：仮置場及び クリーンセンターに持ち込まれた災害廃棄物のうちの可燃ごみを焼却処理するもの。

業務期間：令和元年9月12日から令和2年3月31日

添付資料：（1）焼却施設包括運転管理業務委託契約書
（2）災害廃棄物焼却処理業務に関する覚書
（3）契約書
（4）実績集計表
（5）月別焼却処理料一覧

■ クリーンセンター焼却施設包括運転管理業務委託契約書



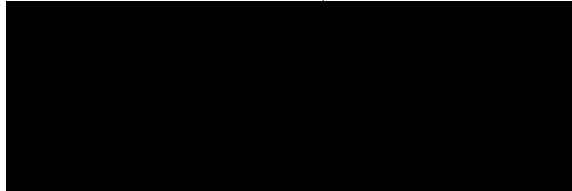
- 1 委託業務の名称 ■ クリーンセンター焼却施設包括運転管理業務
- 2 委託場所 ■
- 3 委託期間 2019年（平成31年）4月1日から
2024年（平成36年）3月31日まで
- 4 契約金額 金 1,036,800,000 円
（内取引に係る消費税及び地方消費税の額は、契約金額に
8/108 を乗じて得た額とし、金 76,800,000 円）
（注）税法の改正により、消費税等の税率が変動した場合には、
改正以降における上記消費税等相当額は、変動後の税率により
計算する。
- 5 契約保証金 免 除

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、以下の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 30 年 12 月 25 日

発注者



受注者



第3章 包括運営委託の範囲に関する条項

(公共性及び民間事業の趣旨の尊重)

第19条 受注者は、本件施設が一般廃棄物処理施設としての公共性を有することを十分理解し、本委託の実施にあたっては、その趣旨を尊重するものとする。

- 2 発注者は、委託業務が民間事業者によって実施されることを十分理解するとともに、その趣旨を尊重するものとする。そのため、受注者に業務実施にあたっての自由裁量を認め、受注者に対する関与を必要最小限とするものとする。
- 3 地震、津波、大規模火災等の災害により、大量の廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）が発生した場合には、発注者及び受注者は協働して速やかに発生した災害廃棄物を処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の確保に努めなければならない。

前項の場合でも、本件施設において処理をする災害廃棄物は、品質を遵守した災害廃棄物であり、災害廃棄物の処理の結果、第58条第1項に定める容量を超過して処理することにより増加した費用は発注者が負担する。

(本委託の概要)

第20条 受注者は、本件施設について、運営期間にわたり委託業務を行う。

- 2 受注者は計画書に従って委託業務を遂行しなければならない。

(運営期間)

第21条 運営期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。

(法令の遵守等)

第22条 受注者は、関係法令を遵守するとともに、善良な管理者の注意を以って、委託業務を実施しなければならない。

(本委託の実施体制等)

第23条 本委託における実施体制は次のとおりとする。

- 一 発注者は、委託業務を監督する監理責任者を置く。
- 二 受注者は、委託業務実施上の管理をつかさどる業務責任者を置くものとする。
- 三 委託業務を適正に履行するための最低基準人員は次のとおりとする。ただし、表中の区分は受注者が選任するもので、常任人員を縛るものではない。

区 分	最低基準人員	備 考
業務責任者	1名	廃棄物処理施設技術管理者
設備保全及びごみ焼却設備運転員	6名	電気、機械整備の点検及びごみクレーン運転を含む

第6章 危険負担

(搬入ごみ量)

第58条 発注者は運営期間を通して、搬入ごみの減量に努めるとともに、次の各号に示す量を超えるようなごみ（一般廃棄物）の搬入及び許可は行わないものとする。

一 運営期間中の各年の搬入ごみ量は、要求水準書第7条に定める量とする。

二 前号の各年の搬入ごみ量の月変動係数は、要求水準書第7条に定める最大値以下とする。

2 前項において、発注者が搬入ごみ量の増加によって必要となる施設の改良その他施設能力確保のための措置を行い、かつ、受注者に委託業務の実施に関して新たに必要となる費用を支払う場合は、この限りではない。

3 前項の新たに必要となる費用については、発注者が負担する。なお、費用額については、発注者及び受注者が協議してこれを定める。

(搬入ごみ質)

第59条 発注者は運営期間を通じて、次の各号に示すごみ質のごみ（一般廃棄物）の搬入及び許可は行わないものとする。

一 本件施設受入基準を満足しないもの。受入基準は、 市の「ごみ収集予定表の可燃ごみ」に準拠する。なお、発注者が受入基準を変更する場合には受注者と協議した後でなければ変更できないものとする。

二 要求水準書に定めるごみ質の範囲を、極端に逸脱したもの。

三 地震、津波等の災害により発生した廃材等で、本施設において処理ができないもの。

四 火災により発生した廃材等で、本施設において処理ができないもの。

五 その他水分や海水を含んだ廃材等の廃棄物

2 前項において、発注者がごみ質の変更によって必要となる施設の改良その他施設能力確保のための措置を行い、かつ、受注者に委託業務の実施に関して新たに必要となる費用を支払う場合は、この限りではない。

3 前項の新たに必要となる費用については、発注者及び受注者が協議してこれを定める。

(発注者の搬入ごみ関連義務)

第60条 発注者は、前2条を含め、搬入ごみに関連し、要求水準書第7条に定める発注者の義務を負う。

(保険)

第61条 受注者は、運営期間中、自己の費用により、第三者賠償保険、火災保険、労働者災害保険、その他必要な保険を付保するものとする。ただし、現在発注者が加入している保険に発注者が引き続き加入する必要がある場合又は他の保険に発注者が加入する必要がある場合については協議する。

要求水準書第7条 「燃やすごみ」処理量及び搬入ごみ質

(委託契約条項第58条、第59条及び第60条)

1. 搬入ごみ量

運営期間に受注者が焼却処理する「燃やすごみ」の量は下表のとおりとする。

表 7-1 処理すべき「燃やすごみ」の量

①	平成 31 年度	8,500 t /年
②	平成 32 年度	8,500 t /年
③	平成 33 年度	8,500 t /年
④	平成 34 年度	8,500 t /年
⑤	平成 35 年度	8,500 t /年

2. 搬入ごみ質

運営期間に受注者が処理する搬入ごみのごみ質は、施設設計時の計画ごみ質及び受入基準とする。

1) 施設設計時の計画ごみ質

本件施設の計画ごみ質は表 7-2 のとおりとする。

表 7-2 搬入ごみ質

	項目	単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
運営期間中における搬入ごみのごみ質	可燃分	%	29	39	52
	水分	%	67	53	39
	灰分	%	7	8	9
	低位発熱量	KJ/kg	4,190	6,700	11,300

2) 受入基準

運営期間に発注者及び受注者が遵守する本件施設の受入基準は、「市の家庭ごみの分け方・出し方」に記載のとおりとする。なお、発注者が受入基準を変更する場合には受注者と協議を行うこととする。

3. 運営期間を通じて発注者が負う搬入ごみ関連の義務は、以下のとおりとする。

(1) 搬入ごみの量及び質に関して

- 1) 住民に対するごみの分別、減量化、資源化の啓蒙活動
- 2) 住民及び搬入業者への受入基準の指導及び徹底
- 3) 本件施設へ搬入される「燃やすごみ」の減量
- 4) 緊急時の対応

災害廃棄物焼却処理業務に関する覚書

市（以下「発注者」という。）と市（以下「受注者」という。）が平成30年12月25日に締結した市クリーンセンター焼却施設包括運転管理業務委託契約書（以下「原契約書」という。）第19条第3項及び第4項の規定に基づき、風水害、地震、津波、大規模火災等の災害により、大量の廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）が発生した場合の災害廃棄物処理に関し、次のとおり覚書を交換する。

（災害廃棄物の処理）

- 第1条 発注者は、焼却処理できる災害廃棄物が搬入された場合は、受注者に焼却委託し、受注者はこれを受託するものとする。この場合において、受注者は災害廃棄物処理業務の実施に当たっては、発注者及び受注者と協議のうえ、計画的な焼却処理が実施できるようにする。
- 2 災害廃棄物を焼却処理した後の焼却灰の処理に係る費用は、発注者が負担するものとする。

（焼却に要する費用）

第2条 災害廃棄物の焼却処理業務に要する費用は、次のとおり定めるものとする。

種別	処理単価（税抜）円/kg
災害廃棄物	16.50

- 2 本処理単価については、原契約書中の要求水準書に記載された施設稼働日における処理単価であり、大量の災害廃棄物を長期間、土・日曜日、祝日も運転を行う必要が生じた場合は改めて協議のうえ処理単価を定めるものとする。
- 3 処理単価については、原契約書委託期間とする。
- 4 災害廃棄物焼却処理業務については、別途、委託契約を締結するものとする。

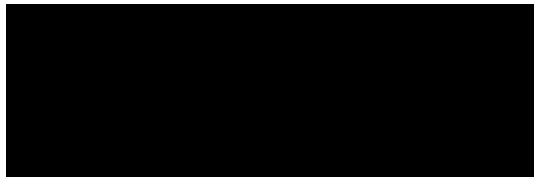
（協議）

第3条 この覚書に定める事項について疑義が生じた事項又はこの覚書に定めのない事項については、必要に応じ発注者及び受注者協議のうえ定めるものとする。

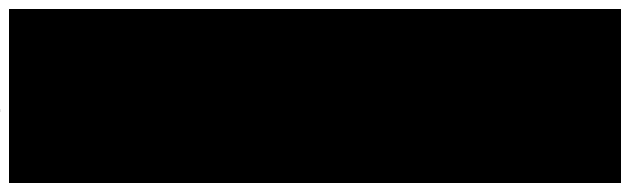
本覚書の交換の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和元年9月11日

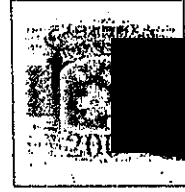
発注者



受注者



災害廃棄物焼却処理業務委託契約書 (単価契約)



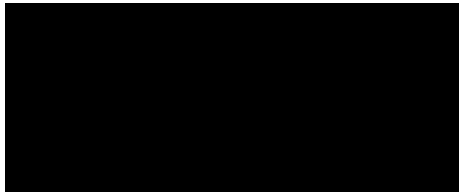
1. 委託業務の名称 災害廃棄物焼却処理業務
2. 委託期間 令和元年9月12日から令和2年3月31日まで
3. 契約単価 金 16.50 (税抜) 円/kg
1.32 (消費税) 円/kg
17.82 (税込) 円/kg
(注) 税法の改正により、消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における上記消費税等相当額は、変動後の税率により計算する。
4. 契約保証金 免除

上記の業務委託について、発注者と受注者は、別添の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

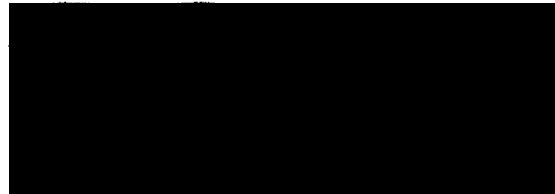
本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年9月11日

発注者



受注者



別表1 (第5条関係)

種 別	予定数量 (kg)	処 理 単 価 税 込 円/kg	推定総金額 (円)
災害廃棄物	30,000	17.82	534,600 内消費税相当額 39,600

実績集計表 (9月分)

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
1	9月13日	115	可燃	470	仮置場からピットへ	4604
2	9月17日	45	可燃	975	仮置場からピットへ	4604
3	9月17日	173	可燃	1,185	仮置場からピットへ	4604
4	9月17日	175	古紙	435	仮置場からピットへ	723
5	9月18日	26	可燃性粗大	355	仮置場からピットへ	723
6	9月18日	30	可燃	665	仮置場からピットへ	4604
7	9月18日	54	可燃	1,105	仮置場からピットへ	4604
8	9月18日	67	可燃性粗大	420	仮置場からピットへ	723
9	9月18日	90	可燃	570	仮置場からピットへ	4604
10	9月19日	73	可燃性粗大	400	仮置場からピットへ	4604
11	9月20日	91	可燃	505	仮置場からピットへ	4604
12	9月21日	1	可燃	325	仮置場からピットへ	4604
13	9月22日	1	可燃	1,090	仮置場からピットへ	4604
14	9月23日	1	可燃	490	仮置場からピットへ	4604
15	9月24日	95	可燃	750	仮置場からピットへ	723
16	9月27日	40	可燃	130	場内からピットへ	1325
17	9月27日	44	可燃	95	場内からピットへ	1325
18	9月27日	57	可燃	115	場内からピットへ	1325
19	9月27日	66	可燃	85	場内からピットへ	1325
20	9月28日	1	可燃	650	仮置場からピットへ	4604
21	9月29日	1	可燃	560	仮置場からピットへ	4604
			小計	11,375		

(直接投入分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	搬入者	受入票No.
1	9月10日	16	可燃性粗大(畳)	330 ✓		—
2	9月10日	18の一部	可燃性粗大(畳)	230 ✓		—
3	9月12日	21	可燃性粗大(布団)	105 ✓		1
4	9月12日	75	可燃性粗大(布団)	75 ✓		1
5	9月30日	112	可燃(他可燃物)	45 ✓		20
			小計	785		

9月合計	12,160
------	--------

実績集計表 (9月分)

(直接投入分) 1及び2の追加資料

計量票

日時	令和14年 9月10日10時01分	
車番	10404	回数
所属	34 一般部大 栄客	
種別	5 部大	
地区	1 市	
総重	1230kg	
風袋	900kg	
正味	330kg C	
単価	20円/kg	
料金	6600円	
	市	

タツミ 栄客
台風15号

計量票

日時	令和14年 9月10日10時02分	
車番	10406	回数
所属	34 一般部大 栄客	
種別	5 部大	
地区	1 市	
総重	1280kg	
風袋	930kg	
正味	350kg C	
単価	20円/kg	
料金	7000円	
	市	

タツミ 栄客
台風15号

計量票

日時	令和14年 9月10日10時04分	
車番	10405	回数
所属	34 一般部大 栄客	
種別	5 部大	
地区	1 市	
総重	1020kg	
風袋	755kg	
正味	265kg C	
単価	20円/kg	
料金	5300円	
	市	

タツミ 栄客
台風15号

上記の計量票は、量20量分のもの。[] クリーンセンターで12量分を焼却したが、対応しきれなくなったため、残り8量は仮置場から委託業者へ搬出。焼却分の重量は、3枚の計量票を合計、20で除した後、12を乗じ、1の位の端数を切り捨てた。

(330+350+265) / 20 × 12 = 567 → 560kg

計量票No.16の330kgとNo.18の一部である230kgを焼却分として計上した。

実績集計表 (10月分)

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
1	10月4日	21	可燃	65	場内からピットへ	1325
2	10月4日	23	可燃	60	場内からピットへ	1325
3	10月4日	25	可燃	75	場内からピットへ	1325
4	10月4日	27	可燃	90	場内からピットへ	1325
5	10月4日	28	可燃	90	場内からピットへ	1325
6	10月4日	29	可燃	90	場内からピットへ	1325
7	10月9日	22	可燃	45	場内からピットへ	1325
8	10月9日	26	可燃	70	場内からピットへ	1325
9	10月9日	27	可燃	85	場内からピットへ	1325
10	10月9日	33	可燃	45	場内からピットへ	1325
11	10月9日	44	可燃	110	場内からピットへ	1325
12	10月15日	8	可燃	335	仮置場からピットへ	4604
13	10月15日	93	可燃	50	仮置場からピットへ	4604
14	10月16日	89	可燃	100	仮置場からピットへ	4604
15	10月17日	29	可燃性粗大	380	仮置場からピットへ	8680
16	10月17日	59	可燃性粗大	350	仮置場からピットへ	8680
17	10月17日	88	可燃	730	仮置場からピットへ	4604
18	10月18日	97	可燃	140	仮置場からピットへ	4604
19	10月19日	2	可燃	100	仮置場からピットへ	4604
20	10月20日	1	可燃	145	仮置場からピットへ	4604
21	10月21日	26	可燃	305	仮置場からピットへ	723
22	10月21日	155	可燃	180	仮置場からピットへ	4604
			小計	3,640		

(直接投入分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	搬入者	受入票No.
1	10月1日	73	他可燃物(木材)	30	[Redacted]	24
2	10月7日	41	可燃性粗大(布団)	45		30
3	10月11日	12	可燃性粗大(木材)	230		48
4	10月17日	14	他可燃物(ビニール類)	50		4
5	10月21日	5	可燃性粗大(布団)	45		5
6	10月23日	42	可燃性粗大(畳)	205		12
7	10月28日	47	可燃性粗大(畳)	395		22
8	10月31日	40	可燃性粗大(畳)	210		29
9	10月31日	50	可燃性粗大(畳)	270		29
			小計	1,480		

10月合計	5,120
-------	-------

実績集計表 (11月分)

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
1	11月5日	55	可燃	110	場内からピットへ	1325
2	11月7日	2	可燃	60	場内からピットへ	1325
3	11月7日	3	可燃	75	場内からピットへ	1325
4	11月7日	10	可燃	60	場内からピットへ	1325
5	11月7日	11	可燃	75	場内からピットへ	1325
6	11月7日	13	可燃	35	場内からピットへ	1325
7	11月7日	16	可燃	85	場内からピットへ	1325
8	11月7日	26	可燃	95	場内からピットへ	1325
9	11月8日	3	可燃	60	場内からピットへ	1325
10	11月8日	4	可燃	60	場内からピットへ	1325
11	11月8日	5	可燃	65	場内からピットへ	1325
12	11月8日	7	可燃	50	場内からピットへ	1325
13	11月8日	13	可燃	45	場内からピットへ	1325
14	11月8日	18	可燃	45	場内からピットへ	1325
15	11月8日	21	可燃	85	場内からピットへ	1325
16	11月8日	22	可燃	60	場内からピットへ	1325
17	11月8日	24	可燃	85	場内からピットへ	1325
18	11月8日	35	可燃	55	場内からピットへ	1325
19	11月8日	49	可燃	125	場内からピットへ	1325
20	11月8日	52	可燃	85	場内からピットへ	1325
21	11月8日	62	可燃	55	場内からピットへ	1325
22	11月8日	81	可燃	60	場内からピットへ	1325
23	11月8日	90	可燃	80	場内からピットへ	1325
24	11月8日	101	可燃	80	場内からピットへ	1325
25	11月8日	107	可燃	65	場内からピットへ	1325
26	11月8日	109	可燃	55	場内からピットへ	1325
27	11月11日	8	可燃	90	場内からピットへ	1325
28	11月11日	9	可燃	65	場内からピットへ	1325
29	11月11日	13	可燃	90	場内からピットへ	1325
30	11月11日	19	可燃	80	場内からピットへ	1325
31	11月11日	25	可燃	45	場内からピットへ	1325
32	11月11日	27	可燃	55	場内からピットへ	1325
33	11月11日	31	可燃	55	場内からピットへ	1325
34	11月11日	61	可燃	105	場内からピットへ	7ォーク
35	11月14日	9	可燃	35	場内からピットへ	7ォーク
36	11月14日	11	可燃	125	場内からピットへ	7ォーク
37	11月14日	21	可燃	100	場内からピットへ	1325

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
38	11月14日	27	可燃	15	場内からピットへ	1325
39	11月14日	65	可燃	50	場内からピットへ	1325
40	11月15日	2	可燃	55	場内からピットへ	1325
41	11月15日	5	可燃	80	場内からピットへ	1325
42	11月15日	6	可燃	125	場内からピットへ	フォーク
43	11月15日	8	可燃	110	場内からピットへ	1325
44	11月15日	12	可燃	80	場内からピットへ	1325
45	11月15日	18	可燃	75	場内からピットへ	1325
46	11月15日	19	可燃	85	場内からピットへ	1325
47	11月15日	23	可燃	95	場内からピットへ	1325
48	11月15日	25	可燃	80	場内からピットへ	1325
49	11月15日	32	可燃	95	場内からピットへ	1325
50	11月15日	34	可燃	85	場内からピットへ	1325
51	11月15日	40	可燃	85	場内からピットへ	1325
52	11月15日	63	可燃	105	場内からピットへ	1325
53	11月15日	67	可燃	90	場内からピットへ	1325
54	11月15日	68	可燃	75	場内からピットへ	1325
55	11月15日	72	可燃	60	場内からピットへ	1325
56	11月19日	60	可燃	110	場内からピットへ	1325
			小計	4,210		

(直接投入分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	搬入者	受入票No.
1	11月5日	18	可燃性粗大(倒木)	20 /		33
2	11月5日	89	他可燃物	215 /		35
3	11月7日	87	可燃性粗大(廃木材等)	125 /		42
4	11月8日	119	可燃性粗大(廃木材)	90 /		43
5	11月11日	53	可燃性粗大(廃木材)	40 /		44
6	11月11日	104	可燃性粗大(廃木材)	20 /		44
7	11月12日	63	可燃性粗大(廃木材)	30 /		46
8	11月13日	52	可燃性粗大(畳等)	205 /		49
9	11月13日	62	可燃性粗大(廃木材等)	240 /		50
10	11月14日	12	可燃性粗大(布団)	30 /		52
11	11月15日	30	可燃性粗大(廃木材)	55 /		55
12	11月19日	85	可燃性粗大(廃木材)	65 /		59
13	11月19日	90	可燃性粗大(廃木材等)	135		60
14	11月21日	17	可燃性粗大(布団)	90		64
15	11月25日	34	可燃性粗大(廃木材)	30		66
16	11月27日	39	可燃性粗大(畳・廃木材)	90		67
17	11月29日	106	他可燃物	480		70
			小計	1,960.		

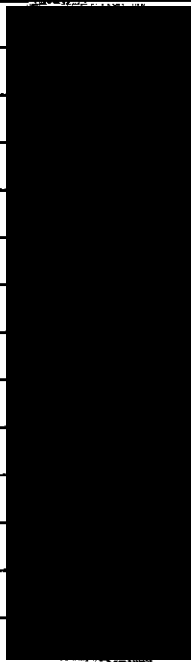
11月合計	6,170
-------	-------

実績集計表 (12月分)

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
1	12月5日	33	可燃	280	場内からピットへ	7フォーク
2	12月5日	36	可燃	225	場内からピットへ	7フォーク
3	12月13日	48	可燃	30	場内からピットへ	1325
4	12月13日	53	可燃	120	場内からピットへ	1325
5	12月26日	81	可燃	55	場内からピットへ	1325
6	12月26日	84	可燃	80	場内からピットへ	1325
7	12月26日	101	可燃	80	場内からピットへ	1325
8	12月27日	4	可燃	80	場内からピットへ	1325
9	12月27日	6	可燃	75	場内からピットへ	1325
10	12月27日	8	可燃	65	場内からピットへ	1325
11	12月27日	12	可燃	50	場内からピットへ	1325
12	12月27日	15	可燃	60	場内からピットへ	1325
13	12月27日	30	可燃	110	場内からピットへ	1325
			小計	1,310		

(直接投入分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	搬入者	受入票No.
1	12月4日	71	可燃性粗大(家具・廃木材)	195		73
2	12月4日	91	可燃性粗大(倒木他)	330		74
3	12月6日	20	可燃性粗大(家具・畳)	335		75
4	12月11日	85	可燃性粗大(廃木材)	160		77
5	12月12日	55	可燃性粗大(畳)	400		78
6	12月13日	2	可燃性粗大(廃木材等)	280		79
7	12月13日	30	可燃性粗大(廃木材等)	415		79
8	12月13日	54	可燃性粗大(廃木材等)	285		79
9	12月16日	33	可燃性粗大(廃木材)	255		80
10	12月18日	67	可燃性粗大(倒木他)	200		84
11	12月18日	95	可燃性粗大(廃木材等)	130		85
12	12月19日	8	可燃性粗大(木製家具)	235		86
13	12月25日	130	可燃性粗大(木製家具)	190		88
14	12月26日	27	可燃(布団類)	15		89
			小計	3,425		

12月合計	4,735
-------	-------

実績集計表 (1月分)

(分別後焼却分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	処理内容	運搬車両
1	1月9日	10	可燃	95	場内からピットへ	1325
2	1月9日	13	可燃	85	場内からピットへ	1325
3	1月9日	15	可燃	60	場内からピットへ	1325
4	1月9日	17	可燃	55	場内からピットへ	1325
5	1月9日	58	可燃	45	場内からピットへ	1325
6	1月9日	59	可燃	45	場内からピットへ	1325
7	1月9日	62	可燃	95	場内からピットへ	1325
8	1月9日	67	可燃	85	場内からピットへ	1325
9	1月9日	70	可燃	100	場内からピットへ	1325
10	1月9日	77	可燃	50	場内からピットへ	1325
11	1月9日	78	可燃	80	場内からピットへ	1325
12	1月9日	80	可燃	55	場内からピットへ	1325
13	1月9日	96	可燃	80	場内からピットへ	1325
14	1月10日	16	可燃	90	場内からピットへ	1325
15	1月10日	29	可燃	100	場内からピットへ	1325
16	1月10日	36	可燃	130	場内からピットへ	1325
17	1月10日	44	可燃	140	場内からピットへ	1325
18	1月10日	46	可燃	95	場内からピットへ	1325
19	1月10日	73	可燃	100	場内からピットへ	1325
20	1月14日	34	可燃	70	場内からピットへ	1325
21	1月14日	61	可燃	100	場内からピットへ	1325
22	1月16日	6	可燃	30	場内からピットへ	1325
			小計	1,785		

(直接投入分)

	日付	計量票No.	種別	重量(kg)	搬入者	受入票No.
1	1月21日	36	可燃性粗大(畳)	60	[REDACTED]	94
2	1月21日	58	可燃性粗大(紙類他)	445		95
3	1月22日	15	可燃性粗大(紙類他)	430		96
4	1月22日	53	可燃性粗大(廃木材他)	295		96
			小計	1,230		

1月合計	3,015
------	-------

月別実績集計表

	重量(kg)	単価(円)	金額(円)	税額(円)	合計金額(円)
9月分	12,160 /	16.50	200,640	16,051	216,691
10月分	5,120 /	16.50	84,480	8,448	92,928
11月分	6,170 /	16.50	101,805	10,180	111,985
12月分	4,735 /	16.50	78,128	7,812	85,940
小計	28,185		465,053	42,491	507,544
1月分	3,015	16.50	49,748	4,974	54,722
合計	31,200		514,801	47,465	562,266